

年末年始における各種手続きについて

町役場の一般業務は、12月29日(水)から令和4年1月3日(月)までお休みとなりますが、次の窓口業務については受付をします。(宿日直対応 ☎32-1100)

◆戸籍関係届出などについて(☎住民環境課 ☎32-1104)

- ◇出生・婚姻・死亡届など。
- ◇清華苑の使用は、次の事項について確認が取れた場合につき電話予約が可能です。

〈確認事項〉

- ・亡くなられた人の氏名、住所、生年月日および死亡日時
- ・通夜、告別式の会場および日時(火葬場だけの使用の人も同様)

◇清華苑の利用について

清華苑の利用	12月29日(水)	12月30日(木)	12月31日(金) 友引	1月1日(土) 完全休館日	1月2日(日)	1月3日(月)
お通夜	○	○	×	×	○	○
告別式	○	○	×	×	※△	○
火 葬	○	○	×	×	○	○

※△：告別式のみ可。前日のお通夜は行えません。

※霊安室については、年末年始問わず受入可能です。

◇へい獣の火葬について

へい獣の火葬	12月29日(水)	12月30日(木)	12月31日(金) 友引	1月1日(土) 完全休館日	1月2日(日)	1月3日(月)
役場での申請	○	○	○	○	○	○
清華苑受入れ(9時~16時)	○	○	×	×	○	○

◆ごみの収集について(☎住民環境課 ☎32-1104)

- ・各家庭に配布の「ごみカレンダー」で確認してください。

◆上下水道の使用開始などについて(☎水道課 ☎32-5082)

年末年始(12月29日(水)~令和4年1月3日(月))における上下水道の窓口業務はお休みとなります。休み期間中に使用開始などの希望をされる場合は、12月27日(月)の17時までに水道課へ届出を提出してください。なお、事前に届出の提出がない場合、上下水道などの開閉栓は行えませんのであらかじめご了承ください。

子ども・子育て会議委員を一般公募します

町では、子育て当事者などの意見を反映した子ども・子育て支援施策を実施するために、養老町子ども・子育て会議条例に基づき、「養老町子ども・子育て会議」を設置しています。

会議では地域の子どもおよび子育て家庭の実情を踏まえて、町子ども・子育て支援事業の実施状況や進捗状況などを審議します。このたび、委員の改選に伴い、委員を公募により募集します。

①応募資格(次のすべての条件を満たす人)

- 1) 町内在住の20歳以上の人(男女不問)
- 2) 子育て支援に関心のある人
- 3) 平日昼間に開催する会議(年2回程度)に参加できる人

②募集人数 1~2人(選考により決定します)

③任 期 委嘱日(12月25日)から2年間

④報酬など 1回の出席につき、町の条例に基づいた報酬および旅費を支給します

⑤応募方法 応募用紙(町ホームページからダウンロードまたは子ども課窓口備付)に必要事項を記入のうえ、子ども課まで持参、郵送、FAX、メールにてご提出ください。

⑥応募期日 12月15日(水)※必着※

☎子ども課 ☎32-5078